

インターンシップ（職場体験実習）を実施しました！

実習部署：労働保険徴収室／雇用環境・均等室 実習期間：令和6年8月26日～30日

【労働保険徴収室】

ここでは、保険料納付回数のチェック、保険料延滞金の納付書の発送準備、来期より保険料を口座振替に変更する企業の入力されたデータに間違いがないかのチェック、事業廃止手続きのための情報収集の主に4つの業務を経験させていただきました。

実際に働く前にダブルチェックはとても重要だということを学びましたが、ダブルチェックが徹底されているなどの作業でも、身をもって感じました。



【雇用環境・均等室】

ここでは両立支援等助成金の申請書類に不備がないかのチェック、実際に企業さんとの報告徴収に同席、局長の定例記者会見に同行という主に3つの業務を経験させていただきました。

その中で、報告徴収は難しかったと感じました。企業さんから提出された資料のチェックをするだけでなく、正社員とパート・有期労働者の待遇の差が合理的なのかを判断する、その合理的という言葉の範囲に難しさを感じました。



【座談会】

入省6年目と7年目の職員さんとお話をさせていただきました！
数ある省庁のなかで労働局を志望した理由や、労働局の良いところなどたくさんの質問に答えていただきました。

お二人ともとても気さくに話しかけてくれ、話しやすい雰囲気が進めていくことができ、為になる多くの良い情報を得ることができました。



◎ インターンシップに参加した感想

私がこのインターンシップに参加したのは、将来目指している国家公務員の仕事を見たいと思っていて矢先に募集していたことがきっかけでした。そして、今後働くことを考えている私にとって労働というものは切っても切り離せないもので、その労働を総括しているのが労働局だと思い、経験して絶対にはならないと思い参加を決めました。

このインターンシップに参加するまでは労働局のことはほとんど何も知らない状態で、ハローワークがある場所くらいの認識しかありませんでした。しかし、実際に少しずつ、多くの種類の業務に携わせていただいくうちに労働局についての理解を深めることができましたと思います。また、これも労働局の仕事なんだと思うものも出てきたりし、驚きと楽しさがたくさん詰まった5日間を過ごすことができました。

今後職業選択の幅を広げることができた、とても有意義な時間でした。

※このレポートはインターンシップに参加した学生が作成しました。



【連絡先】 沖縄労働局総務部総務課人事係 TEL098-868-4003
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/home.html>

インターンシップ（職場体験実習）を実施しました！

実習部署：労働基準部

実習期間：令和6年8月26日～30日



◎ 監督課（8/26,27）

労働基準監督官のお仕事内容として知られている行政指導の演習を行いました。架空の企業のタイムカードの打ち込みを行い、未払い給料の算出をした後に労働基準法の違反を指摘する是正勧告書の記入を行いました。また、法違反の事例についてお話しいただきました。

◎ 労災補償課（8/27,30）

近年の労災における決定件数や認定される度合い、不服申し立ての制度、治療費の算定の点数について学びました。その後、実際に二次健康診断給付処理に関するチェックを行いました。また、座談会を開いていただき、局内の皆様の働く環境も知ることができました。

◎ 健康安全課（8/28）

健康診断実施強化月間の概要や、沖縄県民の健康状況についてご説明いただきました。また、今年度の有所見率に関するプレスリリースを行う際の資料のチェック作業を行い、沖縄労働局長を含めた発表直前の会議に同席させていただきました。

◎ 賃金室（8/29）

最低賃金の決定プロセスや現状についてご説明いただきました。そして、最低賃金審議会に出席し、最低賃金の改正決定に対する異議申出に関する議論や最終的な答申が行われる様子を間近で拝見いたしました。

◎ インターンシップに参加した感想

今回、沖縄労働局の基準部5daysインターンシップに参加したことにより、4つの課の業務内容について知ることができました。参加以前に労働局に抱いていた「働く人のために労働について取り締まる」というイメージは確かに間違いではないと感じましたが、自身が思っている以上に働いている人により近くかわりを持っていることに気付かされました。特に、印象に残った最低賃金審議会において、労働者の意見以外に使用者の意見にも納得できたことで、確かに労働者の数が使用者の数を圧倒的に上回っていることや、自身のアルバイトの経験から自ずと労働者目線で世間を見ていることが多かったことを実感し、働く人には使用者も含められ双方のすり合わせによって最低賃金の実現するべきであると再認識することができました。また、携わせていただいた実務も非常に貴重な経験となりました。

インターンシップに協力していただいた職員の皆様に深く感謝申し上げます。

※このレポートはインターンシップに参加した学生が作成しました。



【連絡先】 沖縄労働局総務部総務課人事係 TEL098-868-4003
那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館（4階）
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/home.html>